

令和5年度第1回 高槻市人権施策推進審議会  
(令和5年8月30日)

# 資料 1

## 第2次高槻市人権施策推進計画 進捗状況報告書 ＜令和4年度実績報告＞

市民生活環境部 人権・男女共同参画課

# 1 計画の概要

---

策定期期	令和4年3月
計画期間	令和4年度から令和12年度
目的	「第6次高槻市総合計画」の基本構想に掲げる将来都市像「地域に元気があって市民生活が充実したまち」の実現に向けた人権分野の計画とし、他の行政分野の関連計画等とも連携して、人権施策の効果的な展開を図る。
基本理念	一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせる社会の実現
施策の柱	<ol style="list-style-type: none"><li>1 人権教育・啓発の推進</li><li>2 人権擁護・保護機能の充実</li><li>3 社会全体での協働の推進</li></ol>
事業数	92事業（再掲分含む）

## 2 進捗状況調査

令和4年度を初年度とする第二次計画での取組に対する各施策の実施状況及び取組に対する評価を行うため、各所属へ調査を実施。（全体の調査結果は別紙、「進捗状況一覧表」参照）

### ●対象となる事業

人権施策にかかる具体的諸事業（計画のP47～） 92事業

### ●調査項目

- ①前年度事業の取組状況
- ②前年度事業の総合評価（4段階で評価）
- ③次年度事業の方向性（3段階で表現）
- ④備考（補足する事項等を記入）

<計画進捗状況調査票の記載例>

① R4年度取組状況	② R4年度 総合評価	③ R5年度 方向性	④ 備考 (補足する事項等あれば記入)
<p>（一社）高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会型式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。</p> <p>【参考値】            ①心の豊かさを求めて（人権全般） 207人            ②平和展 539人            ③人権を考える市民のつどい（人権全般） 444人</p>	<p>目標達成</p>	<p>拡充</p>	<p>【課題】            対面での講座の他、オンライン等を活用した講座の実施を検討する。</p>

### 3 計画の評価方法

---

#### ●前年度事業の実績を4段階で評価

(1) 目標を超えて達成	予定どおり実施 +新しい取組を行った +予定を超えて効果・成果があった
(2) 目標を達成	予定どおり実施
(3) 未達成	予定どおり実施できなかった
(4) その他	やむを得ない事由等特別の事情により事業が実施することができなかった

#### ●次年度の事業の方向性を3段階で表現

(1) 継続	前年度と同様に実施する
(2) 拡充	事業規模を拡大する 規模はそのままで、実施内容の充実を図る
(3) その他	廃止、休止、縮小、隔年、見直し etc...

## 4 進捗状況調査結果（概要）

---

### ●令和4年度実績評価（全体）

	施策の柱 1	施策の柱 2	施策の柱 3	全体
目標を超えて達成	1	3	0	4
目標達成	41	24	18	83
未達成	0	0	0	0
その他	3	0	2	5
合計	45	27	20	92

- 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が一部残る中、ほとんどの事業が予定どおり取組を実施することができており、各所属において、人権課題の解消に向けた取組が適切に実施された。

※「その他」としている5事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。

- オンラインを活用した啓発を行う等、人権課題の解消に向けて、効果的な取組の推進を図ることができた。

## 4 進捗状況調査結果（概要）

### ●施策の柱1 人権教育・啓発の推進

具体的施策

①学校教育における人権教育推進

②社会教育における人権学習推進

③市民・企業等への啓発推進

④各種団体等の啓発活動への支援推進

目標を超えて達成	1
目標達成	41
未達成	0
その他	3
合計	45

【目標を超えて達成】 1事業

外国人市民のための生活情報提供での取組で、令和4年7月から国による行政窓口等に対する通訳支援の試行実施に参加した。＜No31＞

【目標達成】 41事業

●高槻市人権まちづくり協会へ委託し実施した講演会等の人権啓発イベントに、合計1,190人が参加した。＜No22＞

●チラシやポスターでの紙媒体での啓発の他、ケーブルTVや市ホームページ上で動画による啓発を実施した。＜No28＞

## 4 進捗状況調査結果（概要）

### ●施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実

具体的施策

①相談・支援体制の充実

②人権相談体制推進

③専門機関との協力体制推進

④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

目標を超えて達成	3
目標達成	24
未達成	0
その他	0
合計	27

【目標を超えて達成】 3事業

- 要保護児童対策事業では、新たな取組として、ヤングケアラーの支援に関する、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。＜No57,61,65＞

【目標達成】 24事業

- 人権相談の窓口として、人権110番を年間243日、人権擁護委員による相談を同じく24日開設した。＜No59,62＞
- 配偶者暴力等相談員による相談を実施し、270件の相談を受け、関係機関との連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。＜No46,60,63＞
- 職場人権研修では、「人権研修」を必須テーマとして設定し、各職場での研修を実施し、実施率は100%であった。＜No68＞

## 4 進捗状況調査結果（概要）

### ●施策の柱3 社会全体での協働の推進

具体的施策

- ①NPO等多様な主体との協働推進
- ②企業の自主的な取組への支援推進
- ③地域との密着した連携・協働体制推進

目標を超えて達成	0
目標達成	18
未達成	0
その他	2
合計	20

【目標達成】 18事業

- 人権啓発活動を（一社）高槻市人権まちづくり協会に業務委託し、地域での啓発活動を進める中学校区地区単位会への支援を行うとともに、草の根人権活動の充実を図った。 <No77>
- 富田ふれあい文化センターにおいてNPOとの協働により情報格差の解消に向けた講座等を実施し、延べ311人が受講し、相談会は延べ199人が参加した。 <No81>
- 男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い「令和4年度男女共同参画フォーラム」を開催し、96人が参加した。  
<No87>

## 4 進捗状況調査結果（概要）

---

### ●令和5年度の事業の方向性

	施策の柱 1	施策の柱 2	施策の柱 3	全体
拡充	3	0	1	4
継続	41	27	19	87
見直し	1	0	0	1
合計	45	27	20	92

#### ●拡充としている事業の理由

- ・人権啓発イベントや講座において、オンライン等の活用について検討を行う。<No22,23,78>
- ・外国人市民への支援として、国が実施している通訳支援制度を、庁内各所属へ周知し、本格実施に向けて更なる利用促進を図る。

< No31 >

#### ●見直しとしている事業の理由

- ・保護者や市民への啓発に関する情報提供方法について見直しを行う。

< No8 >

## 5 総括

---

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響による行動制限等が一定緩和されたことにより、通常どおりイベントや講座等が開催された。

そのため、各事業の実績評価では、9割を超える事業が目標を達成しており、おおむね順調に施策の推進を図ることができた。

今後は、誰でも、いつでも、どこでも学べる啓発手段や、利用しやすい相談手法の検討を進め、インターネットを活用するなど、より効果的な取組の推進に努める。

令和5年度も引き続き、各施策に資する諸事業において、適切に人権課題の解消に向けた取組を実施し、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせる社会の実現」を目指す。